

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名		公害健康被害補償給付費		部課名	保健予防課	課長名	笠松恒司
				担当者名	時田一美	内線	4 2 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）			補償給付費（01 - 01 - 01）				
事務事業の種類			○ 新規事業 ○ 22年度 ○ 21年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度		● 昭和 ○ 平成 50 年度		根拠		公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準			● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系		分野	生涯健康都市[]				
		政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
		施策	地域医療の充実[01-03]				
目的		・事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償給付を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。（環境省所管） ・公害健康被害の補償等に関する法律により実施させる制度で、「民事責任を踏まえた制度であり、環境汚染（の原因者）による健康被害を填補するための補償等を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ることを目的とし、専ら被害者救済を目的とした制度」である。この趣旨を踏まえて補償給付は指定疾病による健康被害に限って支給する。 ・裁判よりも簡易化された画一定型要件により迅速に給付を行う。					
対象者等		平成22年3月末現在 15歳未満 0人 15歳以上727人 計727人 （平成21年3月末現在760名） 参考(22年3月末現在) 特別区(19区) 計16,945人(前年比482人減) 全国(全国40市区) 平成22年3月末現在：計42,732人(前年比1,491人減)					
内容		現在の認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の（１）～（８）の個別補償を行っている。 （１）医療費 被認定者の認定疾病に関わる医療費（各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。） （２）療養手当 1ヶ月間の診療日数が入院1日以上通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給 （３）障害補償費 障害等級(特級～3級)を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給 （４）児童補償手当 障害等級(特級～3級)を有する15歳未満の児童を養育している者に等級に応じた額を支給 （５）遺族補償費 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（10年間） （６）遺族補償一時金 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けるべき遺族がないとき、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給 （７）葬祭料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給 （８）診断書扶助料 被認定者が更新の際に負担した診断書料の一部（@1,000円）を補助(区単独事業)					
経過		昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され(当区を含め23区中19区が指定された)、被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、既認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。					
必要性		法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って、事務事業を履行しなければならない。					
実施方法		(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	947,914	932,202	896,312	881,410	859,829	792,951	757,889
	決算額(22年度は見込み)	893,947	884,508	855,265	823,919	805,825	755,773	757,889
	人件費		15,083	15,423	20,203	13,631	15,110	
	【事務分担量】(%)		175	195	30	225	315	
	合計(+)	893,947	899,591	870,688	844,122	819,456	770,883	757,889
	国(特定財源)	893,754	884,154	848,649	830,147	808,478	792,752	757,663
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	193	15,437	22,039	13,975	10,978	-21,869	226
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	被認定者数	910	881	838	820	760	727	724
	(内15歳未満)	0	0	0	0	0	0	0

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	扶助費	医療費	226,464	医療費	226,102	医療費	217,737
		療養手当	64,209	療養手当	59,887	療養手当	57,453
		障害補償費	428,960	障害補償費	414,562	障害補償費	406,426
		遺族補償費	54,837	遺族補償費	50,030	遺族補償費	46,652
		遺族補償一時金	26,689	遺族補償一時金	3,861	遺族補償一時金	24,084
		葬祭料	4,319	葬祭料	1,162	葬祭料	5,312
		診断書扶助料	347	診断書扶助料	169	診断書扶助料	225

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
指標	被認定者数	820	760	727	724	697	大気汚染の影響による健康被害者に対する補償制度のため、請求等に基づく給付等を行う事業であることから各補償の種類ごとに件数の推移を提出する。なお、目標値は、3年間の数値をアベレージ化したものを25年度の目標値（推定値）とした。
	認定患者死亡者数	13	12	12	14	12	
	医療費(延べ件数)	15,444	14,860	14,291	13,468	14,865	
	療養手当(延べ件数)	2,880	2,769	2,578	2,470	2,742	
	障害補償費(延べ件数)	6,817	6,528	6,318	6,144	6,554	
	遺族補償費(延べ件数)	369	404	379	335	384	
	遺族補償一時金(延べ件数)	3	6	1	4	3	
	葬祭料(件数)	7	9	3	8	6	
	診断書扶助料(延べ件数)	166	347	169	225	227	

（問題点・課題分析）	新公害システムの再構築が終了し、平成20年7月より本格稼働。（20年4月～6月は併用稼働） 70歳以上の認定者が184名（25.3%）となり、患者の高齢者化が進んでいる。最高齢97歳（1名） 低年齢者23歳（6名）
他区の実況	（実施 19 区 未実施 4 区） 練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域（公害健康被害補償法【旧法】に基づく、＜地域指定＞に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

況議 （要 質 問 状 ）	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名		公害健康被害補償給付事務費		部課名	保健予防課	課長名	笠松恒司
				担当者名	本間裕子	内線	4 2 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）		事務費（01 - 01 - 02）					
事務事業の種類		○ 新規事業					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		31,278	31,437	29,339	28,653	30,309	30,599	30,251
決算額（22年度は見込み）		28,426	27,659	25,969	25,947	26,396	28,022	30,251
人件費			22,840	18,104	18,665	7,688	7,004	
【事務分担量】（％）			265	230	240	105	100	
合計（＋）		28,426	50,499	44,073	44,612	34,084	35,026	30,251
国（特定財源）		18,589	18,131	17,486	19,624	19,175	18,711	15,123
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		9,837	32,368	26,587	24,988	14,909	16,315	15,128
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	被認定者数	910	881	838	820	760	727	724
	認定診査回数	12	12	12	12	12	12	12
	認定診査会委員数	12	12	12	12	12	12	12
	診療審査委員数	5	5	5	5	5	5	5

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	審査会委員報酬	3,291	審査会委員報酬	3,320	審査会委員報酬	3,620
	報償費	診療報酬手数料	5,389	診療報酬手数料	5,303	診療報酬手数料	5,389
	旅費	審査会委員費用弁償	20	審査会委員費用弁償	20	審査会委員費用弁償	23
	食料費	審査会賄い	19	審査会賄い	19	審査会賄い	25
	一般需用	各種帳票類印刷等	469	各種帳票類印刷等	508	各種帳票類印刷等	803
	役務費	郵送料	1,077	郵送料	1,075	郵送料	1,102
	委託料	医学的検査委託等	16,062	医学的検査委託等	17,217	医学的検査委託等	19,096
	使用料及び賃借料		-	公害システム機器使用料（PC等）	193	公害システム機器使用料（PC等）	193
	償還金利子及び割引料	返還金	69	返還金	367	返還金	0

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25 年度)	
		被認定者数	820	760	727	724	697	公害健康被害補償制度に係る事務のうち、認定の更新及び障害等級等を決定するための認定審査会と、医療費の額を決定するための診療報酬審査会についての推移を提出する。なお、目標値は、3年間の数値をアベレージ化したものを25年度目標値（推定値）とした。
		認定審査会開催数(年)	12	12	12	12	12	
		認定審査会1回当たりの診査件数 (平均)	更新:19 等級59 遺族:0.6	更新29 等級44 遺族:0.7	更新15 等級44 遺族:0.5	更新25 等級53 遺族:0.7	更新21 等級49 遺族:0.6	
		診療報酬審査会開催数(年)	12	12	12	12	12	
	診療報酬審査会1回当たりの診査件数 (平均)	個別:32 合同:9 その他:40	個別:30 合同:8 その他:40	個別:27 合同:9 その他:36	個別:32 合同:8 その他:39	個別:30 合同:9 その他:39		
(問題点・課題分析)	特になし							
他区の実況	(実施 19 区 未実施 4 区) 練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、＜地域指定＞に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。							

問題点・課題の改善策検討

平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

議 会 要 旨 状 況	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	ぜん息教室		部課名	保健予防課	課長名	笠松恒司
			担当者名	時田一美	内線	4 2 4
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（22年度）	ぜん息教室（01 - 02 - 01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 55 年度		根拠	公害健康被害の補償等に関する法律		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	地域医療の充実[01-03]				
目的	公害認定患者に対し、指定疾病に関する知識及び腹式呼吸・拝痰法・呼吸筋ストレッチ・呼吸器の取扱い方等の講義と実技指導を行うことにより、健康回復を図るとともに公害認定患者以外の指定疾病患者も含めて、健康相談を行う。					
対象者等	公害認定患者 ぜん息等に関心のある区民					
内容	実施方法 児童と成人に分けて実施 児童教室は、水泳教室の一環として実施「対象：水泳教室の参加者及びその親」 療養講座の案内を送付の際、ぜん息教室の案内も合わせて同封し、申し込みを受付する。（成人） 実施時期 年3回（児童1回、成人2回）「1回2時間程度」 場 所 荒川区保健所、尾久ひろば館 講 師 声楽家、気功師 [21年度実績] 平成21年度 「小児ぜん息の理解と最新の治療」5月13日（水）スポーツセンター 15名参加（水泳教室参加者） 「知っておきたい子供のぜん息ケア」9月8日（水）スポーツセンター 17名参加（水泳教室参加者） 「歌を唄って音楽療法」 9月18日（金） 尾久ひろば館 32名参加（成人対象） 「呼吸健康法を学ぶ」 11月12日（木） 荒川区保健所 32名参加（成人対象）					
	周知方法：区報、ちらし（環境再生保全機構が作成）、公害認定患者ヘダイレクトメール 事業区分：公害健康被害予防事業（100%補助）					
経過	児童対象のぜん息事業は、進学に支障のないように、土曜・祝日に実施してきたが、少数参加にとどまっております（実績：15年度7人、16年度6名、17年度19名）、より多くの参加を促すよう平成16年度は小中学校の夏休み期間中の実施とした。現在は毎年水泳教室の説明会の日に実施している。 成人対象のぜん息教室は、勤労者層が参加しやすいよう平成12年度の療養講座において夜間に実施した実績があったが、結果的に他の年度の講座と比較し、参加者が少数だったため、午後の時間帯の実施とした。					
必要性						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	115	113	113	113	113	113	113
	決算額（22年度は見込み）	100	111	109	112	69	69	113
	人件費		1,293	1,708	1,708	497	13,853	
	【事務分担量】（％）		15	20	20	8	25	
	合計（＋）	100	1,404	1,817	1,820	566	13,922	113
	国（特定財源）	91	101	102	104	63	67	130
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	9	1,303	1,715	1,716	503	13,855	(17)
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	延べ参加者数	59	51	61	59	70	96	100
	対象者数	1,712	1,760	1,700	1,638	760	727	724
	大気医療助成（18歳以上）					438	745	900
	大気助成児童対象（18歳未満）					408	331	300

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼等	68	講師謝礼等	68	講師謝礼等	104
	一般需用費	消耗品等	0	消耗品等	0	消耗品等	8
	役務費	郵送料	1	郵送料	1	郵送料	1

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	参加率		3.6%	5.0%	5.3%	6.8%	6.8%	参加者/対象者

（問題点・課題）	参加申込者の拡大について、公害認定患者を対象とする福祉事業として、認定患者の減少・高齢化など、参加者の増加は見込めない状況にあるため、予防事業として、認定を受けていない患者、とりわけ若年層の患者やその家族に対しての事業PRについて、引き続き工夫が必要である。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 0 区） 23区中練馬・杉並・世田谷・中野区については、「第1種指定地域外のため、予防事業は実施無し」。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23 年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	受講者を増やすため、開催方法や周知方法を検討する。	多くの患者に技術を覚えてもらいたい。薬に頼るだけでなく、自ら克服する精神を培う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名		水泳教室		部課名	保健予防課	課長名	笠松恒司
				担当者名	時田一美	内線	4 2 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）			水泳教室（01 - 02 - 02）				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		● 昭和 ○ 平成 60 年度		根拠	公害健康被害の補償等に関する法律		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系		分野	生涯健康都市[]				
		政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
		施策	地域医療の充実[01-03]				
目的		ぜん息の児童・生徒を対象に、プール指導前の健診等医学的管理の下、熟練した水泳指導員によるグループ指導を行い、自主的鍛錬の動機付けを図る。					
対象者等		ぜん息に認定されている区内在住の小学1年生から小学6年生（募集50名）（S60年度～H20年度） 平成21年度からは回数及び対象を拡大し 小学1年生から中学3年生（募集各50名）として年2回開催 実績：平成18年度 対象者512名 参加37名 平成19年度 対象者509名 参加41名 平成20年度 対象者197名 参加19名 平成21年度 対象者256名 参加者のべ30名					
内容		実施時期	第1回 5月14日～7月2日 週1回計8回(毎週 木曜) 第2回 9月8日～10月22日 週1回計7回(毎週 木曜) 水泳教室の説明会に水泳参加者を対象として「ぜん息教室」を開催する				
		場 所	荒川総合スポーツセンター 大・少プール				
		定 員	各50名（対象：小学1年生～中学3年生のぜん息患者）				
		参加方法	対象者に個別通知及び区報掲載により募集 （主治医の意見書及び医師による事前健診の判断等により、参加者の可否を決定）				
		医療体制	毎回実施前に医師の健診及びピークフロー測定を行う。 実施後、ピークフロー測定をし、必要に応じて医師の健診を行う。				
		ぜん息教室	期間中1回、医師によるぜん息教室を実施				
		実施体制	医師1名、看護師1名、水泳指導員6名及び事務局				
		事業区分	公害健康被害予防事業				
経過		平成11年度より、対象年齢の公害認定患者が0名となり、参加者は、都大気汚染健康障害医療助成者となる。 平成16年度より、主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。（2,940円/名） 平成17年度に医師・看護師の謝礼を見直した。平成19年度に医師謝礼を区基準額に戻し、増額した。 平成21年度よりサマーキャンプ廃止にともない、対象年齢（旧小1～小6→新小1～中3）を拡大し、年1回から年2回開催に拡大した。					
必要性		水泳は、気管支ぜん息の治療に適した運動療法として広く普及し、水泳を中心とした運動療養は、体力・運動能力向上による身体機能回復の面ばかりでなく、自信や積極性を育み、人とのコミュニケーションに役立つなど、心理面においても効果が期待できる。					
実施方法		（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 年2回（1教室8回×2回）実施。受付時体温測定及びピークフロー実施のうえ、医師の診察を受けてから水泳教室を開始。技術力により5班から6班に分けて指導員が水泳を教える。ぜん息教室も実施している。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	1,288	1,216	1,217	1,259	1,281	2,385	2,507
	決算額（22年度は見込み）	1,285	1,213	1,184	1,210	1,062	2,108	2,507
	人件費		6,895	4,936	3,965	2,060	2,932	
	【事務分担量】（％）		80	65	50	35	50	
	合計（+）	1,285	8,108	6,120	5,175	3,122	5,040	2,507
	国（特定財源）	1,355	1,505	1,351	1,183	983	1,936	2,707
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	-70	6,603	4,769	3,992	2,139	3,104	-200
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	参加人数	31	31	37	41	19	30	48
	大気認定患者対象者数	458	484	512	509	197	256	240
	参加率	6.8%	6.4%	7.2%	8.1%	9.6%	11.7%	20%

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	医師・指導員謝礼等	863	医師・指導員謝礼等	1,681	医師・指導員謝礼等	2,000
	一般需用費	消耗品費	2	消耗品費	14	消耗品費	40
	役務費	通知等郵送料	21	通知等郵送料	47	通知等郵送料	67
	使用料及び賃借料	施設使用料	176	施設使用料	366	施設使用料	400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	参加率	8.1%	9.6%	11.7%	20%	25%	参加者/対象者
（問題点・課題） ・参加者が減少している。（個人で水泳教室に入っている。塾が忙しい。クラブ活動が忙しい。） ・実施会場が南千住総合スポーツセンターのみとなっている。（プールが少ない）（荒川遊園スポーツハウスはスポーツハウスの教室が多く使用不可） ・大気汚染医療助成の離脱者（乳幼児・子ども医療費助成の活用）が多いため、周知が困難。 ・医師、看護師の確保が困難。 ・新型インフルエンザ等が流行した場合に、気管支ぜん息を患っている者が対象のため、事業を実施すべきか否かの判断が難しい。							
他区の実況	（実施 17 区 未実施 2 区）旧指定地域19区中 * 未実施区 渋谷区・板橋区 「旧指定地域19区外 2区(杉並・練馬)実施」						

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	周知方法を検討する。	より多くの参加者が見込まれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務である。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名		療養講座	部課名	保健予防課	課長名	笠松恒司
			担当者名	時田一美	内線	4 2 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）		療養講座（01 - 02 - 03）				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度		● 昭和 ○ 平成 60 年度		根拠	公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系		分野	生涯健康都市[]			
		政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
		施策	地域医療の充実[01-03]			
目的		患者及び家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図る。				
対象者等		公害認定患者認定を受けていない指定疾病患者、家族等				
内容		実施方法	対象は患者とその家族で、患者の対象者に事業の案内を送付し、電話により申込みを受付する。事業の案内は、ぜん息教室（ぜん息の症状に対する実技対応の指導）と合わせて行い、効果を高めるようにする。			
		実施時期 場 所 講 師	年 1 回 [1 回 2 時間程度] 荒川区保健所 対象者に個別通知及び区報掲載により募集 毎年具体的なテーマを設定し、妥当な講師を選定			
		平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 事業区分	「漢方・薬膳に学ぶ呼吸器講座」平成18年11月7日(火) 保健所講堂 21名参加 「太極拳療養教室」(成人) 平成19年11月2日(金) 保健所301会議室12名参加 「気管支ぜん息の理解、在宅酸素療法」平成20年11月2日(水) 保健所301会議室14名参加 「気管支ぜん息の内服・吸入・ステロイド薬との上手な付き合い方」10月5日 保健所43名参加 公害健康被害予防事業			
経過		ぜん息教室及び療養講座については、対象者が参加しやすい方法・実施時期を考慮し、夜間・休日等の実施を検討・一部実施してきた。児童対象の講座は、平成14年度まで実施していたが、参加者が減少しているため、平成15年度は中止とし、平成16年度以降は廃止した。成人対象の講座においては、比較的若年層の該当者が多く就労後の参加を促すため、夜間の実施としたが、参加者数が増加しなかったことから、現在は、平日の午後に開催している。				
必要性		環境省の補助事業であり、患者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図ることは行政の役割である。				
実施方法		(1 直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	76	74	74	74	74	74	94
	決算額（22年度は見込み）	58	73	66	65	35	67	94
	人件費		1,293	1,708	854	472	13,853	
	【事務分担量】（％）		15	20	10	7	25	
	合計（＋）	58	1,366	1,774	919	507	13,920	94
	国（特定財源）	46	58	57	66	41	61	81
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	12	1,308	1,717	853	466	13,859	13
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	延べ 参加人数	16	12	12	12	14	43	43
	対象者数	910	881	838	820	760	727	724
	参加率	1.7%	1.3%	1.3%	1.4%	1.8%	5.9%	6.0%

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	34	講師謝礼	34	講師謝礼	39
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	13	消耗品費	15
	役務費	通知等郵送料	1	通知等郵送料	20	通知等郵送料	40

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	参加率		1.4%	1.8%	5.8%	6.0%	6.0%	参加者/対象者

（問題点・課題 指標分析）	- 対象者の高齢化に対応した事業を構築する必要がある。 - 新型インフルエンザ等が流行した場合に、気管支ぜん息等を患っている者が対象のため、事業を実施すべきか否かの判断が難しい。							
	他区の実況	（実施 17 区 未実施 2 区）旧指定地域19区中 * 未実施区 中央区・板橋区						

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	開催場所を高齢者が集まりやすい会場とする。	高齢者の参加数の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務である。未実施の自治体もあるので、今後の事業展開等含めて検討する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	家庭療養指導		部課名	保健予防課	課長名	笠松恒司
			担当者名	伊藤寿間子	内線	4 2 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	家庭療養指導（01 - 02 - 04）					
事務事業の種類	○ 新規事業 ○ 22年度 ○ 21年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 52 年度		根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	地域医療の充実[01-03]				
目的	保健師が公害認定患者を訪問して、家庭療養上の助言を行うとともに、関連諸政策の調整を図る。					
対象者等	公害認定患者のうち、所内面接や主治医の意見書等を参考とし、必要性の高い患者を優先して訪問する。					
内容	主な訪問対象者	病状の悪化傾向にある者 排便がうまく出来ない者 病気に對し、家庭の理解が浅い者 日常生活の管理が充分でない者				
	実施方法	選定した患者宅に事前連絡し、保健師が訪問・助言する。 梅の木会（患者会）公害健康被害の補償等に関する法律第46条1項に基づき、平成5年度のぜん息教室の呼吸法を復習するグループとしてぜん息患者を中心に生活の質が向上することを目的として結成された。 現時点で会員10名、毎月1回（8・2月は休み）集まって呼吸筋のストレッチ体操や散策や栄養教室等を行なっている。				
経過	年間延べ訪問件数	平成 13年度 70件 平成 16年度 80件 平成 19年度 80件	平成 14年度 41件 平成 17年度 119件 平成 20年度 82件	平成 15年度 60件 平成 18年度 48件 平成 21年度 91件		
必要性	認定患者が高齢化（65歳以上 29.6%）。保健所まで出向く事が困難なケースも少なくない。生活の場で、状況に応じた時間で面接指導する必要がある。					
実施方法	（1直営 ） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）一部委託を含む 公害認定患者のうち、所内面接や主治医の意見書等を参考とし、必要性の高い患者を優先して訪問する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	5	7	64	7	7	7	7
	決算額（22年度は見込み）	1	7	53	6	0	3	7
	人件費		1,724	1,708	3,843	732	855	
	【事務分担当】（%）		20	20	45	30	35	
	合計（+）	1	1,731	1,761	3,849	732	858	7
	国（特定財源）	252	192	194	270	270	266	237
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	-251	1,539	1,567	3,579	462	592	-230
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	延べ訪問件数	80	119	48	80	70	91	80
	被認定患者数	910	881	838	820	760	727	724

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	0	消耗品	3	消耗品	6
	役務費	通知等郵送料	0	通知等郵送料	0	通知等郵送料	1

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	訪問件数		80	80	91	80	84	訪問対象者は主として65歳以上の認定患者で、かつ療養指導の必要性の高い者。

（問題点・課題）	・被認定者の高齢化に伴い、介護保険制度等の他制度利用の調整や検査機関との調整等、指導内容が複雑化するとともに、訪問件数及びかかる時間が増大している。							
他区の実況	（実施 19 区 未実施 0 区）旧指定地域19区中							

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	高齢者福祉課等関係部署と療養支援の調整を図る	公害患者から高齢化へと問題課題がシフトしており、患者のニーズに即した部署で対応することが認定患者のQOL向上の効果がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	大気汚染障害者認定審査会事務費		部課名	保健予防課	課長名	笠松恒司
			担当者名	石塚啓二	内線	4 2 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	大気汚染障害者認定審査会事務費（01 - 03 - 01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 62 年度		根拠	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費に関する条例(東京都)		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	地域医療の充実[01-03]				
目的	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。					
対象者等	都の区域内に引き続き1年(3歳未満は6ヶ月)以上住所を有する18歳未満の者で、慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発性と診断された者。平成20年8月1日より年齢制限撤廃(但し、18歳以上は気管支ぜん息、禁煙者) 患者数予測 都内約78,000人(荒川区1,450人)					
内容	条例に基づき、対象疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症)患者の認定及び更新を決定するための審査会を毎月1回(年12回)開催する。 審査会委員構成 6名(医学6名[内1名保健所長]) 《更新期間》 2年 (平成22年3月末現在患者数) 都認定患者数(18歳以上): 48,346名 認定患者数: 1,076名(18歳未満 331名、18歳以上(新規)745名) 新規認定者の内: 65歳以上: 190名(25.5%)、75歳以上: 91名(12.2%) * 助成金は、特別区事務処理特例交付金として、財政課より東京都に申請。(申請受理1件あたり1,770円)					
経過	(昭和47年10月 医療費助成制度施行<東京都>) 昭和63年3月 公害健康被害補償法による第1種地域指定が解除され、荒川区においても公害健康被害補償制度の新規認定が法的になくなったのに伴い、大気汚染に係る健康被害者の認定を行うこととなった。 平成15年1月 都条例施行規則改正の施行主な改正点 申請等に係る各様式及び添付書類等の変更 新規申請時の診断書及びレントゲン添付から主治医診断報告書の提出への簡素化及び従前使用の様式についての表記内容の変更等 * 平成19年8月 東京大気汚染公害訴訟の和解を受け、平成20年8月1日から年齢制限を撤廃する。但し、18歳以上は、禁煙している方で、気管支ぜん息のみ。18歳未満は変更なし。期限は、2年後の初めの誕生日の月末日までで更新可。					
必要性	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。東京都における特別区委任事務。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	1,600	1,536	1,391	1,431	2,471	1,420	1,460
	決算額(22年度は見込み)	1,285	1,256	1,295	1,223	1,878	1,238	1,460
	人件費		4,310	4,509	5,673	5,692	6,027	
	【事務分担量】(%)		50	60	70	85	95	
	合計(+)	1,285	5,566	5,804	6,896	7,570	7,265	1,460
	国(特定財源)							
	都(特定財源)					6,733		
	その他(特定財源)	746	904	610				
	一般財源	539	4,662	5,194	6,896	837	7,265	1,460
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	認定患者(18歳未満)	824	813	809	526	408	331	300
	認定患者(18歳以上)					438	745	900

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	審査委員報酬	1,077	審査委員報酬	1,015	審査委員報酬	1,216
	一般賃金	アルバイト(5～7月)	430	アルバイト	0	アルバイト	0
	一般需用	事務用品・帳票	242	事務用品・帳票	88	事務用品・帳票	106
	役務費	郵送料	129	郵送料	135	郵送料	138
		(予算額)		(予算額)			
		償還金へ流用	-70	償還金へ流用	-40		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
	審査件数	13.9	46.6	36.1	70.0	70.0	審査会1回当たりの審査件数(年間総件数÷12) 目標値は、実績に基づく推計値

(問題点・課題分析)	*平成15年1月の都条例施行規則改正が施行されたことに伴い、申請書類(主治医診断報告書・健康状態に関する申告書・生活環境に関する質問票)が増えたことにより、新規及び更新申請の手続きが複雑・煩雑化し、1件あたりに係る所要時間が増大した。手続きの簡素化並びに公害保健システムにあわせて大気汚染事務についても20年7月に、システム化を図った。*平成19年度より、子ども医療費助成制度(小学生から中学生すべて)の新設により大気の新規申請及び更新申請が減少した。20年8月より年齢制限撤廃のため患者数が増加した。						
	他区の実況	(実施 23 区 未実施 0 区) 旧指定地域19区中					

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	18歳以上の気管支ぜん息の想定患者数が東京都の試算する78,000名から推測したところ、荒川区には約1,450名の対象者がいる計算となり平成20年5月1日から平成20年7月31日までの事前申請に230名(申請書を取りに来た方400名)の申請者があった。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	都条例に基づく事務

議会質問状況(要旨)	平成21年3月5日(木)安部委員(共産党)	
	・質問：現在の申請者数及び当初の総定数について (答弁：1月現在865名、18歳以上438名。当初は約1400名想定) ・質問：申請時必要な住民票の無料化及び住民票の確認を行政側でしてほしい (答弁：住民票は申請時に必要要件であり、都内に1年の住居要件がある。) ・質問：申請書を医療機関に置いてほしい (答弁：詳細の説明が必要。郵送も行っている) ・要望：診断書にかかる費用について東京都と調整して無料になるように扶助を検討してほしい。 (答弁：なし。要望のため回答していない)	

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	インフルエンザ予防接種費用助成事業		部課名	保健予防課	課長名	笠松恒司
			担当者名	古橋光男	内線	4 2 4
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（22年度）	インフルエンザ予防接種費用助成事業（01 - 02 - 05）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度		根拠	公害健康被害の補償等に関する法律		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	地域医療の充実[01-03]				
目的	被認定者の定期予防接種の促進を図ることで、被認定者の健康の保持に寄与することを目的とする。					
対象者等	6 5 歳以上の荒川区公害認定患者					
内容	対象者： 荒川区の公害認定患者であること。 6 5 歳以上の方。 生活保護受給世帯に属していない方。 高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関で接種できる方 助成金額： 2 2 0 0 円（ 2 2 0 0 円を限度として自己負担分を助成。） 助成回数： 1 回 実施期間： 毎年 1 0 月 1 日から翌年の 1 月 1 0 日まで 申請締め切り： 2 月末日 請求方法： 公害健康被害被認定者に係るインフルエンザ予防接種費用助成申請書兼請求書、予防接種済証の写し（又は領収書）を提出。					
経過	申請者数： 2 1 年 3 月末 1 1 1 件（49%） 65歳以上の患者228名 （平成 1 9 年度は 9 3 件） 2 2 年 3 月末 1 0 4 件（内区外4名含む）（46.4%） 65歳以上の患者224名					
必要性	呼吸器疾患を悪化させる恐れのあるインフルエンザを予防することは、公害患者にとって重要である。					
実施方法	（ 1 直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額				255	255	278	333
	決算額（22年度は見込み）				228	249	242	333
	人件費				1,025	847	1,628	
	【事務分担量】（%）				10	10	20	
	合計（ + ）	0	0	0	1,253	1,096	1,870	333
	国（特定財源）				170	182	179	207
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	1,083	914	1,691	126
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	助成件数				93	111	104	130
	6 5 歳以上被認定患者数				234	228	224	216
	接種率				39.7%	48.6%	46.4%	60.0%

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品（用紙類）	0	消耗品（用紙類）	0	消耗品（用紙類）	2
	役務費	郵送料（周知用）	10	郵送料（周知用）	19	郵送料（周知用）	21
	扶助費	助成費（@2,200）	239	助成費（@2,200）	223	助成費（@2,200）	310

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
		助成件数	93	111	104	130	125	対象患者の60%
		接種率	39.7%	48.6%	46.4%	60.0%	60%	助成申請者/対象者

（問題点・課題）	・大気医療助成患者には自己負担金の助成制度がない。公害患者と同様に自己負担金を助成すべきと考えるが、国と都制度が異なるため、不公平な行政サービスとなっている。						
他区の実況	（実施 19 区 未実施 0 区）旧指定地域 19 区 旧指定地域（練馬・杉並・世田谷・中野を除く）で実施済。						

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

状況（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	後天性免疫不全症候群予防対策事業費		部課名	健康部保健予防課	課長名	笠松恒司
			担当者名	藤田学	内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	後天性免疫不全症候群予防対策事業費（01 - 02 - 01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 元 年度		根拠法令等	感染症予防法、特定感染症予防指針		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]				
目的	後天性免疫不全症候群（エイズ）に関する不安に対応するため、正しい知識による確かな予防法の普及・相談窓口の開設、必要に応じて検査を実施する。また、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見の無い社会を実現するため、正しい知識の普及・啓発活動として講演会等を開催し、エイズ予防の重要性を訴える。さらに、在宅療養患者への支援体制を確立する。					
対象者等	区民一般					
内容	正しい知識の普及 ・ 中学校生徒等を対象にした健康教育 ・ 依頼による健康講座への講師派遣 ・ 区民へのパンフレットの配布 ・ ビデオ・パネルなどの貸出し ・ 電話相談（エイズ専用電話）・来所相談 ・ エイズ及び性感染症健康相談（匿名による抗体検査を含む）月1回保健所にて実施					
経過	・ 平成8年に普及・啓発活動事業として、映画会・朗読劇を行った。 ・ 平成11年4月1日の法律改正に伴い、エイズ健康相談と性感染症相談の同時実施を開始した。 ・ 平成11年度からは、若年層を対象に、小中学校・専門学校・大学等に働きかけ、講師派遣によるエイズ予防講演会等を開催。平成13～15年度は中学生を対象に実施した。 ・ 平成16年度は、区立小中学校の養護教諭を対象に講演会を実施した。 ・ 平成17年度は、区立中学校での講演会を実施した。 ・ 平成18年度は、区立中学校5校で講演会を実施した。 ・ 平成19年度は、区立中学校5校及び都立竹台高校で講演会を実施した。 ・ 平成20年度は、区立中学校4校及び都立竹台高校で講演会を実施した。（1校は講師都合により中止） ・ 平成21年度は、区立中学校5校及び都立竹台高校で講演会を実施した。					
必要性	エイズ患者及びHIV感染者は増加の傾向にある。エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見を無くすためには、様々な普及・啓発活動の必要性は高い。					
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） エイズ抗体検査は委託にて実施。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	267	221	230	226	226	226	226
	決算額（22年度は見込み）	74	140	217	219	138	211	226
	人件費		1,724	1,708	1,708	4,235	3,257	
	【事務分担量】（％）		20	20	20	50	40	
	合計（＋）	74	1,864	1,925	1,927	4,373	3,468	226
	国（特定財源）		205	145	114	43	62	281
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	74	1,659	1,780	1,813	4,330	3,406	-55
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	エイズ抗体検査件数	136	92	77	114	114	50	140
	電話相談	167	110	183	211	262	102	100
	来所相談	139	191	180	252	239	95	100
	中学生対象エイズ教育講演会	2	4	5	5	4	5	5

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	86	講師謝礼	124	講師謝礼	130
	一般需用	エイズ普及・啓発用品等	20	エイズ普及・啓発用	55	エイズ普及・啓発用	64
	役務費	受信専用電話等	32	受信専用電話等	32	受信専用電話等	32

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
		中学生等対象エイズ教育講演会	5回	4回	5回	5回	10回	区立中学校10校を2年に1回実施するようにする。
		講演会参加者数	600人	388人	508人	600人	700人	中学校在学中全員が受講する。
		区報掲載回数	1回	1回	1回	1回	2回	

（問題点・課題）	HIV感染者が急増する一方で、社会全体の危機感の低下が懸念される。エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見の無い社会を実現するためには、正しい知識の普及啓発が重要である。とりわけ若者層への効果的な健康教育を学校や職域との連携を図り、継続実施していく必要がある。						
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区） 全都的に実施しています。						

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	講演会の対象者を中学生及びその保護者にまで拡大する。	正しい知識の普及、啓発ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	エイズり患率減少のため重要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	感染症予防対策費		部課名	健康部保健予防課	課長名	笠松恒司
			担当者名	藤田学	内線	430
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（22年度）	感染症予防対策費（01-03-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 11 年度		根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	関する法律53条		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]				
目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し、必要な措置をとることにより感染症の発生予防及びまん延の防止を図る。					
対象者等	感染症にり患したあるいはり患した恐れのあるもの（当区病院で届出があったものについては勧告保健所又は届出所在地保健所として、手続きを行う。）					
内容	法に基づく届出により患者及び接触者等の疫学調査を行い、まん延防止のために必要な措置・指導を行う。 エイズ抗体検査実施時にクラミジア抗体検査を実施している。					
経過	平成11年4月1日 法律施行に伴い、伝染病予防法・性病予防法・エイズ予防法が廃止された。 平成11年4月1日 荒川区感染症診査協議会条例施行 平成17年3月より、小児感染症の情報発信システムとして、定点医療機関からの報告を基に感染症発生情報をホームページで公開し、保育園、小・中学校、医師会等にはポスターで発信している。 平成18年6月 H5N1 インフルエンザが指定感染症となる。 平成19年6月 H5N1 インフルエンザの指定期間が延長となる。 平成20年第2回定例会で補正予算が成立したことにより、新型インフルエンザ対策事業については、新型インフルエンザ対策事業費で対応することとした。					
必要性	感染症の予防・まん延防止は区民の健康的な生活の基本的要件であり、そのための検査等の実施・医療機関への措置及び保健衛生指導の必要性は高い。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） クラミジア抗体検査は委託にて実施。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	6,814	9,865	5,967	6,332	15,384	9,269	9,898
	決算額（22年度は見込み）	4,358	7,257	4,347	5,935	10,274	7,672	9,898
	人件費		6,363	6,405	14,091	7,623	8,958	
	【事務分担量】（％）		110	75	165	90	110	
	合計（＋）	4,358	13,620	10,752	20,026	17,897	16,630	9,898
	国（特定財源）	337	210	136	1,109	1,209	1,236	2,753
	都（特定財源）	220	125	125				
	その他（特定財源）	5,133	5,368	4,874				
	一般財源	-1,332	7,917	5,617	18,917	16,688	15,394	7,145
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	感染症診査協議会	0	0	0	0	0	0	0
	細菌検査	11,570	12,092	12,196	12,544	12,351	3,338	5,566
	性感染症等検査	373	88	75	110	110	46	140

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	65				
	一般需用	検査器具等	2,563	検査器具等	283	検査器具等	531
	役務費	郵便料	88	郵便料	95	郵便料	130
	委託料	性感染症等検査委託	7,072	性感染症検査委託	6,876	性感染症検査委託	8,261
	使用料及	移送料	167	移送料	343	移送料	761
	備品購入	FAX専用機	202	キャビネット	67		
	負担金及	感染症診査協議会分担金	0	感染症診査協議会分	0	感染症診査協議会分	124
	扶助費	医療費	0	医療費	8	医療費	91
	償還金利	補助金返還	117				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
		感染症連絡会の開催	1回	1回	1回	1回	3回	
		小児感染症発生情報システム	70ヶ所	77ヶ所	77ヶ所	77ヶ所	80ヶ所	新設箇所等へ拡大

（問題点・課題分析）	さまざまな感染症が発生しており、平常時における基本的知識の習得や対策の理解が必要である。							
	他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区） 全都的に実施しています。						

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	連絡会及び講習会の開催増。	施設職員等への周知を図ることにより、発生状況の早期把握及び感染拡大を防ぐことができる。
	小児感染症情報システムの発信を区内全保育園・幼稚園・小中学校に拡大する。	より迅速な情報が発信されることで予防の周知徹底が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	さまざまな感染症(新型インフルエンザを除く)のまん延防止対策は最重要課題である。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名		新型インフルエンザ対策事業費		部課名	健康部保健予防課	課長名	笠松恒司
				担当者名	藤田学	内線	430
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（22年度）		新型インフルエンザ対策事業費（02 - 01 - 01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度			根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に		
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等	関する法律		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[]					
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]					
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]					
目的	新型インフルエンザ発生に伴う区民の健康被害を最少減にする。						
対象者 等	区民一般						
内容	・ 区報特集号の発行、講演会開催により新型インフルエンザ対策の周知啓発 （20年補正予算額で購入したマスクを区民祭り等のイベントで配布） ・ 発生に伴う緊急連絡体制の充実(緊急連絡体制充実のための専用携帯電話を購入) ・ 対応訓練用及び医療用資器材の充実						
経過	平成18年6月 H5N1インフルエンザが指定感染症となる。 平成19年6月 H5N1インフルエンザの指定期間が延長となる。 平成20年5月「感染症法」一部改正により、「新型インフルエンザ」は未だ発生していないが、一類感染症に 準拠した対応と規定。 第2回定例会において、「補正予算」（51,640千円）を上程7月可決 (感染症予防対策事業から独立して新型インフルエンザ対策事業が確立) ・ 医療体制（発熱センター）の確保用備蓄品：陰圧テント5張・発熱センター防護衣、医療用消耗品（2週間 分） ・ まん延防止用備蓄品（区民向け）：マスク54万枚 約3分の1を学校、区民施設で備蓄 ・ 一般職員用備蓄品：マスク・手袋等 1600人分 ・ 保健所職員（危機管理従事）用備蓄品：100人分防護衣・N95マスク・ゴーグル ・ 区民向け講演会：講師謝礼・会場使用料（サンパール荒川小ホール 参加区民約180人） 平成21年4月、新型インフルエンザH1N1がメキシコで発生 ・ 感染拡大防止のため検体搬送の実施、相談専用電話の設置 ・ 区民向け講演会(ムーブ町屋 参加区民約130人)の実施、区報特集号の発行、マスクの配付 ・ 第3回定例会において、新型インフルエンザワクチン予防接種費用助成事業「補正予算」（230,447 千円)を上程10月可決、11月から接種・助成開始、3月末日を以って助成終了{接種費用助成者数20,5 56人(23.8%)}						
必要性	新型インフルエンザ(H5N1型)における荒川区の被害想定は、第1期（約8週間）の期間中において、区民 の約30%の57,600人が感染し、1,100人もの区民が死亡すると推計されている。区民の健康被害を 最少減に抑えるための準備を含めた対策は必要である。						
実施 方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額						52,296	243,332	5,786
決算額（22年度は見込み）						32,720	72,297	5,786
人件費						7,623	17,916	
【事務分担量】（%）						90	220	
合計（+）		0	0	0	0	40,343	90,213	5,786
国（特定財源）								
都（特定財源）						10,708	13,851	
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	29,635	76,362	5,786
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	講演会開催				2	3	2	3
	区報			2	2	2	1	1
	リーフレット発行					5		

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予 算 ・ 決 算 の 内 訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員手当等 報償費					時間外勤務手当	1,453
	講師謝礼		2	講師謝礼	49	講師謝礼・定点謝礼	482
	備品購入	備品購入(テント)	19,929	除染システム等	151		
	一般需用費	消耗品（マスク等）	12,118	HEPAフィルター等	1,427	啓発用防護衣等	2,017
				サージカルマスク	3,291	講演会用チラシ作成	182
				新型インフルエンザ 予防接種予診票	974		
	役務費			区報郵送料等	170	区報郵送料等	50
	委託料	マスク封入委託等	655	新聞折込委託等	3,564	新聞折込委託等	1,562
	使用料	使用料（小ホール）	16	ムーブ町屋	21	日暮里サニーホール 会場使用料	40
	扶助費			新型インフルエンザ 予防接種費用助成	62,650		

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	講演会開催	2回	3回	2回	3回	3回	区民、職員、医療関係者向各1回
	課・所訓練(シミュレーション)	2回	2回	0回	2回	3回	テント設置訓練は含まない
	リーフレット・区報特集号発行	2回	7回	1回	1回	2回	リーフレット、区報等

(問題点・課題 分析)	発生した新型インフルエンザ対応について検証し、今後更なる発生時対応体制を整備していく必要がある。 発生時の対応として、各家庭での生活用品備蓄推奨の啓発活動をより有効に行なう必要がある。 区内医療機関における新型インフルエンザ受診体制の確立を図る必要がある。						
	他区の実 施状況	(実施 23 区 未実施 0 区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区内医療体制の確保・確立	区民の生命・健康を守ることができる
	新型インフルエンザ対策のこれまで以上の啓発活動	発生時のパニックの防止、冷静な対応が期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	新型インフルエンザのまん延防止対策は最重要課題である。

議 会 要 旨 状 況	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名		結核検診		部課名	健康部保健予防課	課長名	笠松恒司
				担当者名	中森和子	内線	4 3 0
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）		結核検診（01 - 01 - 02）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度			根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に		
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等	関する法律第17条		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]					
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]					
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]					
目的	結核の発生率の高い地域や、日本語学校就学生、患者の同居者・接触者を重点的に健診することにより結核のまん延を防止し、荒川区全体のり患率を減少させる目的で実施する。						
対象者等	簡易宿泊所等に宿泊する者 患者の家族及び患者と接触があった者 区内にある日本語学校就学生（3校4キャンパス）						
内容	簡易宿泊所等に宿泊する者：即時診断結果の判定が可能なC R検診車を使用して城北福祉センター分館及び簡易宿泊所近隣にて年1回、胸部C R撮影及び健康相談を実施する。 患者の家族及び患者と接触があった者：結核患者が発生した場合、対象者を特定し、必要な検査を保健所で実施する。対象者が多い場合は、検診車で胸部X線撮影を実施する。また、他区等からの依頼によっても実施する。 区内にある日本語学校就学生（3校4キャンパス）：結核り患率が高い国からの学生が多い日本語学校近くに検診車を配車し、胸部X線撮影を実施する。						
経過	・平成11年度から結核検診は業態者検診と統一を図り、城北福祉センター分館実施時には簡易宿泊所に勤務する者を、荒川区保健所実施時には理容・美容・クリーニング業に従事する者を合同で実施する。 ・平成15年度から結核検診、日本語学校検診、患者家族・接触者検診の3事業を統合し、結核まん延地域や患者家族、接触者等のハイリスク者検診を強化することにより、より効果的な検診体制を構築する。 ・平成16年度業態者検診は廃止する。 ・平成17年度から一般区民は廃止。日本語学校検診を年2回に、第二種宿泊施設入所時検診を新たに実施しハイリスク検診を強化する。 ・平成18年度からツベルクリン反応で強陽性の方を対象にQ F T検査を実施する。 ・平成19年4月から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正により結核が同法2類感染症に追加になり、結核予防法は廃止となった。 ・平成21年度新型インフルエンザの発生により、2回実施予定であった日本語学校検診は、1回の実施のみとなった。						
必要性							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 対象者 - C R検診車の配車及び読影を委託して実施。問診、指導、結果説明 - 常勤の医師・保健師・事務 対象者 - 検査を所内で実施する体制を整えているが、患者家族等の利便性や就業形態等の事情を考慮し、休日に対処するため業務の一部を外部医療機関に委託して実施。 対象者 - X線検診車の配車及び読影を委託して実施。 Q F T検査は足立区に委託。						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	1,744	2,434	2,872	2,629	3,396	3,895	3,650
	決算額（22年度は見込み）	1,667	2,248	1,659	2,414	3,221	3,140	3,650
	人件費		7,326	7,686	7,686	10,164	6,515	
	【事務分担量】（％）		85	90	90	120	80	
	合計（+）	1,667	9,574	9,345	10,100	13,385	9,655	3,650
	国（特定財源）	1,275	983	377	926	1,300	2,207	1,333
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	392	8,591	8,968	9,174	12,085	7,448	2,317
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	結核検診	186	79	90	90	89	97	100
	患者家族・接触者検診	724	1,230	540	355	509	613	500
	日本語学校検診日数	3	5	4	5	6	3	6
	日本語学校受診者数	690	1,498	1,752	2,026	2,165	1,003	2,100

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	医師雇上げ	324	医師雇上げ	297	医師雇上げ	324
	一般需要	検診用消耗品	423	検診用消耗品等	401	検診用消耗品等	452
	役務費	連絡用郵便料	85	事業所連絡用郵便料	110	事業所連絡用郵便料	109
	委託料	検診委託費等	2,389	検診委託費等	2,207	検診委託費等	2,765
				償還金利子	125		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
		日本語学校検診率	90.0%	83.4%	84.8%	86.5%	100.0%	受診者 / 対象者
		ハイリスク検診	90人	89人	97人	97人	120人	受診数
		接触者・患者家族検診	90.0%	85.4%	94.0%	95.0%	100.0%	受診者 / 対象者

問題点・課題 (指標分析)	区は、全国や東京都に比べり患率が高い。結核の発生が高いとされる地域もある。重症結核や結核死患者の接触者検診は重要である。結核発生があった特定の簡易宿泊所における宿泊者等の検診においては、ハイリスクとされる対象者の把握が課題になっている。 り患率（19年 全国19.8 荒川37.9 20年 全国19.4 荒川36.1） り患率 新登録結核患者 ÷ 10月1日人口 = 人口10万人に対する患者数							
	他区の実況 (実施 23 区 未実施 0 区)							

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	結核発生時の接触者検診の充実	結核のまん延防止が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	結核り患率減少のため重要である。

状況 (議会要旨)	質問状
--------------	-----

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	患者管理	部課名	健康部保健予防課	課長名	笠松恒司
		担当者名	西川貴之	内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	患者管理（01 - 02 - 01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]			
目的	結核患者及び治療終了者について病状を把握し、適切な患者管理を実施する。また、結核の治療中断は再発や集団感染、薬剤耐性結核の出現など深刻な事態を引き起こすため、結核登録者の病状を把握管理することにより再発を早期に発見し治療につなげる。				
対象者等	結核患者及び治療終了者（公費負担制度、管理検診制度により保健所で病状が把握されている者は除く） 治療中断や治療終了で医療機関を受診していない者				
内容	新規対象者で医療費の公費負担申請が出されていない者、公費負担承認期間終了後再申請を行わなかった者の病状について、医療機関等に照会する。また、治療中断や治療終了で医療機関を受診をしていない者を対象に、随時必要な検査を実施する。その他治療中の患者に対し、服薬支援を行っている。				
経過	平成15年度、結核定期病状調査と管理検診を統合して患者管理事業とする。平成16年度から保健所DOTS（患者服薬支援）を開始。17年度は薬剤師会による薬局DOTS（患者服薬支援）を開始。19年4月、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、結核が同法2類感染症に追加されたことに伴い結核予防法が廃止された。				
必要性	治療中断や再発を防止するには、患者管理を確実にすることが必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 対象 - 結核定期病状調査を各医療機関に発送し病状把握する。（医療機関に対し3,000円の手数料を支払う。） 対象 - 所内においての検査を原則としているが、患者の利便性を考慮して検査委託も行っている。 [委託先]財団法人結核予防会複十字病院、第一健康相談所 [委託内容]胸部X線撮影・喀痰検査等				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	728	1,137	1,408	1,191	1,057	1,059	1,051
	決算額（22年度は見込み）	713	669	581	760	747	690	1,051
	人件費		9,912	9,821	13,664	4,235	7,329	
	【事務分担量】（％）		115	115	160	50	90	
	合計（＋）	713	10,581	10,402	14,424	4,982	8,019	1,051
	国（特定財源）	285	226	80	78	125	127	
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	428	10,355	10,322	14,346	4,857	7,892	1,051
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	定期病状調査報告数	190	136	136	142	166	131	200
	管理検診受診者数	36	16	4	16	18	23	20

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	喀痰検査材料等	172	喀痰検査材料等	196	喀痰検査材料等	333
	役務費	郵便料、手数料	575	郵便料、手数料	494	郵便料、手数料	674
	委託料	検査委託	0	検査委託	0	検査委託	44

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
		喀痰塗抹陽性治療完了率	70.0%	88.8%	88.8%	88.8%	88.8%	治療完了者 / 喀痰塗抹陽性者
		本人・家族面接	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	面接者数 / 結核新規登録者数

（問題点・課題）	治療の完遂を確実にするため適宜医療機関・関係機関との情報交換を行っていく必要がある。
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	効果的な治療の完遂を確実にするため、服薬支援ができる薬局を増やす。	治療終了が確実になる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	結核り患率減少のため重要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	結核診査協議会		部課名	健康部保健予防課	課長名	笠松恒司
			担当者名	西川貴之	内線	430
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（22年度）	結核診査協議会（01-02-02）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 22年度 ☐ 21年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 50 年度		根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に		
終期設定	☐ 有 ☐ 無 年度		法令等	に関する法律第19条、第24条		
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]				
目的	入院勧告・就業制限の報告及び入院延長勧告の診査等 医療費公費負担申請の医療内容に基づき公費負担等の適否についての診査					
対象者等	結核患者					
内容	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第18条の就業制限、同法第19条・20条の入院勧告・措置並びに37条2項の公費負担申請内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。診査協議会での審議の結果、入院延長勧告（措置）書、公費負担決定通知書、患者票を発行する。					
経過	平成17年4月1日施行の改正に伴い、委員構成が改正された。委員は3人以上、うち過半数は結核医療従事者。医療以外の学識経験を有する者も任命することとなり、関係行政庁の職員のうちから任命された委員は削除された。平成19年4月、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、結核が同法2類感染症に追加され、結核予防法が廃止となった。結核診査協議会は廃止となり、感染症診査協議会のなかの結核部会へ変更となった。					
必要性	結核患者が適正な医療費公費負担制度を受けるために、必要である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 毎月2回開催する。 保健所長、所内医師、保健師、事務担当は事務局として出席する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	1,980	2,456	2,456	2,930	2,951	2,976	2,986
	決算額（22年度は見込み）	1,912	1,877	2,271	2,702	2,618	2,684	2,986
	人件費		5,171	5,124	5,124	6,776	4,479	
	【事務分担量】（％）		60	60	60	80	55	
	合計（+）	1,912	7,048	7,395	7,826	9,394	7,163	2,986
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,912	7,048	7,395	7,826	9,394	7,163	2,986
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	開催数	24	24	24	24	24	24	24
	第37条2項診査（旧34条）	174	137	114	137	130	132	100
	第37条診査（旧35条）	67	45	33	131	116	105	100

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	2,587	委員報酬	2,627	委員報酬	2,907
	特別旅費	委員長費用弁償	26	委員長費用弁償	43	委員長費用弁償	51
	一般需要	図書等	5	図書等	14	図書等	28

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	診査件数		268件	246件	237件	237件	200件	診査予定件数

（問題点・課題分析）	平成19年4月から、法改正により72時間以内に入院延長勧告の協議会への意見聴取を行う必要があり、現在委員全員にFAXを送り迅速診査会を行っている。休日前等の意見聴取については、引き続き連絡体制を確実なものにしていく必要がある。
他区の実施状況	（実施 23 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	迅速診査会のための連絡体制をさらに確実にする。	入院後72時間以内に迅速な診査ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名		医療扶助		部課名	健康部保健予防課	課長名	笠松恒司
				担当者名	中森和子	内線	4 3 0
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）			医療扶助（01 - 02 - 03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 年度		根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	関する法律第40条			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]					
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]					
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]					
目的	患者の病状悪化防止、同居者等への感染防止のための適正な医療の普及と患者等の経済的負担の軽減を図る。						
対象者等	結核医療費公費負担申請承認者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条（入院患者）、同法37条2項（一般医療）						
内容	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による医療費公費負担制度で、同法第37条2項の一般患者に対する公費負担と、法第37条の入院患者に対する公費負担とがある。患者からの申請を受理し、感染症診査協議会（結核部会）で承認されると患者票を発行する。その患者票を治療を受けている指定医療機関に提示する。医療機関は、社会保険診療報酬支払基金、または国民健康保険団体連合会へ医療費の請求をする。37条2項は医療費のうち5%の自己負担分を除き、各種医療保険が適用された残りを公費負担する。37条は医療費のうち各種医療保険が適用された残りの全額を公費負担する。						
経過	19年4月から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に結核が追加され、結核予防法は廃止となった。						
必要性	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による医療費公費負担制度であり、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)						
	社会保険診療報酬支払基金及び東京都国民健康保険団体連合会に委託し、各指定医療機関に支払をする。						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	64,041	50,089	50,723	48,501	47,345	38,859	32,270
	決算額（22年度は見込み）	61,261	45,127	36,762	38,299	25,973	19,495	32,270
	人件費		2,155	2,135	2,135	1,694	1,628	
	【事務分担当】（%）		25	25	25	20	20	
	合計（+）	61,261	47,282	38,897	40,434	27,667	21,123	32,270
	国（特定財源）	36,298	34,314	32,089	21,378	18,159	11,411	23,464
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	24,963	12,968	6,808	19,056	9,508	9,712	8,806
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	国保請求数	674	633	407	416	418	509	457
	社保請求数	525	543	468	397	550	464	428

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	事務費	80	事務費	81	事務費	76
	扶助費	結核医療費	24,968	結核医療費	16,146	結核医療費	32,194
	償還金利子	負担金等返還金	925	負担金返還金	3,268		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	第37条2項受診件数		839	826	862	862	847	3～2月診療分 目標値は4ヵ年平均
	第37条受診件数		164	142	111	111	132	3～2月診療分 目標値は4ヵ年平均

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	育成医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	笠松恒司
		担当者名	西川貴之	内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	育成医療給付（01-04-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度		根拠	障害者自立支援法第58条	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	小児医療の充実[03-05]			
目的	障害者自立支援法の規定により、身体に障害のある児童に対し指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の支給を行う。				
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、身体障害者福祉法の規定による身体上の障害を有する者又は現存する疾患が、当該障害は又は疾患にかかる医療を行わないときは、将来において同程度の障害を残すと認められる者であって、確実な治療の効果が期待できるもの。				
内容	申請方法等 申請は育成医療を受ける者の保護者が申請書、医療意見書、世帯調書、所得税額証明書等を保健所長に提出する。育成医療の給付を決定したときは、受給者証、自立支援医療(育成医療)上限額管理票を保護者に交付する。 給付の内容 指定医療機関における診察・薬剤又は治療材料・治療用補装具の支給、医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術（マッサージ）、居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護（訪問看護）、病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護、移送。給付対象の児童が医療保険各法の被扶養者等である場合は、医療保険各法による医療の給付が優先し、その残額から自己負担額を控除した額を育成医療で給付する。また、育成医療の給付額が高額療養費制度に該当する場合は、その限度額から自己負担額を控除した残額を育成医療で給付する。指定医療機関は、育成医療の支給に要する費用のうち、1割相当額を保護者から徴収する。ただし、保護者の区民税額・所得及び患者の障害等により負担限度が設定されている。				
経過	平成11年度までは東京都が内容の審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請書の受理、東京都への進達事務を行っていた。平成12年度から都区制度改革により国事業が移行され、審査・認定は東京都で、受給者証の交付・医療の給付事務は区で行うようになった。				
必要性	障害を抱えている子どもたちが現在効果的かつ必要な治療を受けることで、生活能力を取得し、自立した生活が可能となるように支援することが求められている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	4,322	4,300	3,804	2,973	2,138	2,422	1,233
	決算額（22年度は見込み）	3,213	4,298	2,708	925	647	2,247	1,233
	人件費		1,724	2,989	854	1,694	1,221	
	【事務分担量】（％）		20	35	10	20	15	
	合計（ + ）	3,213	6,022	5,697	1,779	2,341	3,468	1,233
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	3,213	4,298	2,710	925	634	2,247	1,233
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	1,724	2,987	854	1,707	1,221	0
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	申請件数	40	40	47	13	11	17	16

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	消耗品	0	消耗品	1	消耗品	1
	委託料	事務費	2	事務費	2	事務費	3
	扶助費	医療費	645	医療費	2,244	医療費	1,229

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
		自立支援（育成医療）認定者	13	11	17	17	12	

（問題点・課題）	育成医療の申請は、ここ数年、減少傾向にある。申請者の所得制限の導入、自己負担限度額の設定等、件数に比して、受付説明・処理事務が煩雑になっている。
	区においては、平成19年4月より生まれてから中学校3学年終了までの子供を対象に、入院、通院に関わらず医療保険適用の自己負担分を助成する「こども医療助成事業」が施行されたことにより、「育成医療」より「子ども医療助成」を選択する対象者が増加している。
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	係内研修の充実	事務処理の効率化
	「子ども医療助成事業」との関係	選択権は区民にあるが、障害者自立支援法に基づく育成医療が、子ども医療助成事業に優先することを丁寧に説明することにより、理解を得よう努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	身体に障害のある児童等の自立を支援するため必要な事業である。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	療育医療給付		部課名	健康部保健予防課	課長名	笠松恒司
			担当者名	西川貴之	内線	430
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（22年度）	療育医療給付（01-04-03）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 22年度 ☐ 21年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 12 年度		根拠	児童福祉法 21 条の 9		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	小児医療の充実[03-05]				
目的	骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し指定医療機関に入院させて専門的な医療の給付を行うとともに、この間の療養生活に必要な日用品と学校教育を受けるに必要な学用品の給付を行う。					
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する 18 歳未満の児童で、骨関節結核及びその他の結核にかかっている者のうち、その治療のため医師が入院を認めた者。					
内容	・申請方法 申請は療育給付を受ける児童の保護者が申請書・意見書・世帯調書・所得税額証明書等を保健所長に提出する。内容を審査のうえ給付を決定したときは、医療券を保護者に交付し、必要事項を指定療育機関に通知する。 ・給付内容 指定療育機関における入院医療並びに日用品（療養生活に必要な物品）及び学用品（就学児童に対して、必要な物品）の給付。療育医療を受ける児童が、感染症法第 37 条、第 37 条 2 項による承認患者である場合及び医療保険各法による被扶養者等である場合は、それぞれ感染症法及び医療保険各法が優先する。したがって、これらの法律による給付の残額を療育給付で給付する。また、感染症法の適用がない期間については、療育給付額が高額療養費制度に該当する場合はその限度額まで療養給付の給付額になる。療育に要する経費のうち、徴収基準額により算出した額を保護者から徴収する。但し、荒川区乳児医療券該当者については摘要額まで荒川区で負担する。					
経過	平成 11 年度までは、東京都が内容を審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所については申請受付、東京都への進達事務を行っていた。平成 12 年度から都区制度改革により区に事業が移行され審査・認定・医療券の交付・医療の給付事務も区で行うようになった。					
必要性	結核に罹患している児童が入院した場合、適切な医療サービスを受けさせ、保護者の経済的な負担を軽減することが求められている。					
実施方法	（1 直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	107	107	107	107	107	107	107
	決算額（22年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	107
	人件費		603	427	854	424	407	
	【事務分担量】（％）		7	5	10	5	5	
	合計（＋）	0	603	427	854	424	407	107
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							98
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	603	427	854	424	407	9
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	申請件数	0	0	0	0	0	0	0

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料 扶助費	事務費 医療費	0 0	事務費 医療費	0 0	事務費 医療費	1 106

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
		申請件数	0	0	0	0	0	実績及び推計数値

（問題点・課題）	特別区に事務移管された平成12年度から21年度まで実績がない。国の法定事務であり、区に裁量の余地は少ない。
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	結核り患児の入院費用等を助成する事業であるが、申請はほとんどないため現状を維持する。

議会議決（要旨）	
----------	--